

《尚書》〈大禹謨〉「人心」十六字偽作説について(2)

Re-examining the Authenticity of the Sixteen-character Sentence on
“human hearts” (人心) of Chapter ‘Da Yu Mo’ (大禹謨) in “Shangshu” (尚書) (2)

中島敏夫

NAKAJIMA Toshio

愛知大学名誉教授

Honorary professor, Aichi University

E-mail: ty818844@fsinet.or.jp

Abstract

The authenticity of 25 chapters of “Shangshu” (尚書) has been questioned by Qing dynasty (清朝) scholar Yan Ruoju (閻若璩), and prevails as the established theory. In this essay, I examine the sixteen character-sentence on “human hearts” (人心) of the allegedly unauthentic Chapter ‘Da Yu Mo’ (大禹謨).

My conclusion is that Yan Ruoju (閻若璩), does not necessarily have enough evidence to support his allegation.

四章「人心惟危，道心惟微，惟精惟一，允執厥中」十六字偽作の検証(1) ——導言

1. 真偽判定の文献学上の限界

二十世紀、1972年から1974年にかけて湖南省長沙郊外で漢初（B.C.186～B.C.168頃）の三つの墓、利蒼夫妻と息子の馬王堆墓が発掘された。発見された墓中の遺物は大きな驚きであった。中でも《老子》甲本と乙本の帛書の出土の意義は大きいものがあった。さらに1993年、湖北省郭店の楚墓から出た竹簡三種の《老子》はそれにも増して文献《老子》の解明の上で大きな意義を持った。この郭店楚墓は戦国期中期（中期偏晩段階、前4世紀末以前）を下らぬ墓である。二十世紀前半の疑古派の主張は、老子その人はともかくとし

て、《老子》のテキストは、秦成立直前にできた《呂氏春秋》中に《老子》文が出ないことから、《老子》のテキストの成立は漢初だとするものだったが²²⁾、その主張はこの楚簡《老子》の出土によって覆されたのである。《呂氏春秋》中に《老子》文が本当に出ないかどうか、コンピューターの発達した今日、再度確認を要するだろうが、今それが確かだという前提の上で言えば、この主張自体に明白な難点はない。だが、出土した実物がその主張を覆したのである。このことが持つ教訓は小さくない。文献学上の議論には限界があることを示している。我々は文献学上では結論づけることのできなかつた議論に考古学上の発見によって一つの決着をつけたのである。しかし、同時に考古学上の発掘にも別の限界がある。陪葬された簡帛文献は存在した全体の文献からすれば微々たるものであり、且つその出土はさらに限られたものである。我々は簡帛文献の出土だけを頼みにするわけにはいかない。今現在、《尚書》文献で現物出土のものは、同じ郭店楚墓竹簡《緇衣篇》の中に引用された《尚書》文が最も古く、金文（青銅器銘文）では最近発見された西周中期後段（恭王 = BC.922~BC.900, 懿王 = BC.899~BC.892, 孝王 = BC.891~BC.886, 頃）の作になる青銅器「遂公盃」銘文中に禹についての記述が出る。実物の禹資料として最早のものである。その文は《尚書》〈禹貢〉篇の冒頭部分そのままであり、《尚書》の資料としても最早のものである²³⁾。さらなる《尚書》文献の出土が期待されるが、何時のことかは分からない。従って、如何に限界があろうとも、我々は文献学的に議論を尽くさねばならない。その場合に注意すべきことは、推測をもって結論に代えないことである。況や定説にしてしまってはならない。推測は推測として保留しておく厳しい態度が望まれる。

2. 確かなことと確かでないことの区別

荀子の見た《尚書》に偽はない。ここで問題になっている《尚書》偽作は漢末から東晉初の間に偽作者X氏によって偽作されたと称される“偽”篇である。先秦期戦国末期の荀子が目にし得た《尚書》は真篇《尚書》である。現行の東晉初、梅賾によって献上された「晚書」《尚書》（所謂《偽古文尚書》）中で“偽”篇とされる篇25篇（晚篇）に属する篇であっても、荀子の見たその《尚書》篇は真篇だったのである。これは確かである。篇は同題であるが、その晚篇が上記偽作者X氏によって偽作されたと閻若璩たちは主張しているのである。

では、その場合、偽作者X氏は如何にその“偽”篇を偽作したと考えられているか。それは先秦から秦漢にかけての諸文献中に、(甲)《尚書》の文と記載されて引用されている文、これを寄せ集め、(乙)さらにこの時期の文献中の文章（《尚書》ではない文）を寄せ集めて偽作し、(丙)さらに偽作者X氏によって偽作された文、これら三種(甲)(乙)(丙)の文をもって《尚書》“偽”篇が偽作されたと考えられている。このうち(甲)は“偽”篇に属していても文自体は偽ではなく、真の《尚書》の文である。(乙)は現行《尚書》中の晚篇（所謂“偽”

篇)に属しており、真の《尚書》の文ではない。だが、先秦から秦漢にかけての諸文献中には実際に存在した文である。文は偽作ではないが、《尚書》文としては偽ということになる。(丙)は偽作者X氏の作った偽作の文である。ただし、実際には、例えば「人心惟危，道心惟微，惟精惟一，允執厥中」十六字中の「惟精惟一」の四字は《荀子》〈解蔽篇〉中の文章「精於道，一於道」から偽作者X氏が「惟精惟一」という形に作文したとされ、(乙)(丙)両者の性格が混在するわけである。従って、篇中に(甲)(真篇文)があるからといって、それを含む文全体が真篇《尚書》ではない。(乙)つまり《尚書》文ではないが、その文は先秦から秦漢の文献中に出てくるこの期の実在の文である。これら三種を分けて考察しなければならない。《尚書》文を偽作したとされる元の文(乙)から《尚書》の偽作が可能か否か、これを考察することがこの問題考察の一つの手がかりになる。しかし、この問題の判定にもきわめて困難な問題を含む。推測に対し推測で対応するという性質が避け難く、先入観が先立ち、先入観に左右された立論となりがちである。水掛け論的な性格が伴う。しかし、そうした場合においても、賛否両者に求められる最低の要求は、推測と結論とを区別することである。判断にはどうしても推測的な要素が伴うものではあるが、推測は推測とし、推測をそのまま断定にしてしてはならない。それが学術である限りの最低の条件である。今この《尚書》〈大禹謨〉「人心惟危，道心惟微，惟精惟一，允執厥中」十六字偽作問題にも真偽について直ちに結論を出すことはできないだろう。まして、《古文尚書》全体の偽作問題においてをや、である。余りに複雑且つ微妙な、巨大な難問である。この場合、我々に可能で且つ許されることは、〈確かなこと〉と〈確かでないこと〉を峻別することである。〈確かなこと〉の中には、〈確かにそうであること〉と〈確かにそうでないこと〉の両者がある。

ここで、晩書《古文尚書》(梅賾献上本、傳孔安國傳《古文尚書》全58篇)中の晩篇(所謂“偽”篇25篇)が真の《尚書》であるか偽であるかの問題に対し、おそらく真か偽かの結論を下すことはできないであろう。できることは、閻若璩たちの主張する論、偽作説が〈何処まで確か〉で、〈何処まで確かでないか〉の区別を試みることだけである。〈どこまで間違いか〉もまた〈何処まで確か〉の中に入る。ここで目指し得るのはこれだけである。閻若璩の論がどこまで正しいか、どこまで間違いか。或いは、どこが推測に属し、どこが断定できることか。以下、こうした区別を明確にすべく「人心惟危，道心惟微，惟精惟一，允執厥中」十六字が偽作かどうかの検証を試みたい。こうした一つ一つの積み重ねの上に、それらを総合的に考察すれば、推測を含みつつも、《偽古文尚書》問題にそれなりの結論が得られる時が来るだろう。

五章. 偽作の検証(2) —— 《荀子》と《尚書》

以下では「人心惟危，道心惟微，惟精惟一，允執厥中」十六字が偽作か否かを検証するが、1. 導言 2. 《荀子》と《尚書》 3. 《老子》と《尚書》 4. 《荀子》中の《尚書》引用文から見た偽作の可能性 5. 〈解蔽篇〉 6. 《論語》と《尚書》 7. 結語 以上7つの段階を追って検証を進める。以下、検証の詳細を述べる。

先ず、閻若璩によれば、《尚書》〈大禹謨〉「人心惟危，道心惟微，惟精惟一，允執厥中」十六字を偽作とする最大の理由は、十六字中の「人心惟危，道心惟微」八字が《荀子》中で「《道經》に曰く“人心之危，道心之微”」と引かれていることにある。《荀子》中に《尚書》の引用は16個所あり、それら引用には“《書》に曰く”とか《尚書》篇名を冠するかしているが、ここでは“《道經》に曰く”という。これはその語が《尚書》中になかった証拠である。これが閻若璩の主張である。しかし、これは誤っている。先ず、《荀子》中の《尚書》引用は16個所というが、これは誤りである。《荀子》中には、16個所の「《書》曰」の語或いは《尚書》篇名を冠して《尚書》を引用する個所以外に、34個所でもって、その出典の記なく《尚書》文が引用されている。従って「《書》曰」の語か《尚書》篇名を冠することのないのは、その語が《尚書》になかった証拠にはならない。閻若璩は《荀子》中の34個所の《尚書》引用を見落としているのである。ここで“《道經》に曰く”としているのは、《尚書》を引く場合、典拠が《尚書》にあることを示す必要は必ずしもなく、且つ、その語が《道經》中にも引かれていることを荀子は示そうとしたと受け取ることが可能である。

次いで閻若璩は「人心」十六字中の「惟精惟一」は同じく《荀子》〈解蔽篇〉中の「精於道，一於道」をこの4字として、この4字でもって、前記「人心」8字と《論語》〈堯曰篇〉の「允執厥中」4字を結びつけて、「人心」十六字を偽作したのだと結論づけた。

先ず《荀子》に引く《尚書》の引用例50例を一覧として次ぎに掲げる。これは主として陳雄根・何志華編『先秦兩漢典籍引《尚書》資料彙編』香港中文大學中國文化研究所2003年刊（以下《彙編》と略称）によって調べたものである。《彙編》では〈禹貢〉の「甸服」「侯服」「衛・賓服」「蠻夷要服」「荒服」を5個所に分けるが、これは1個所にまとめた方が適当と判断しまとめた。《彙編》通りだと54個所になる。

《荀子》引用の《尚書》文は次表に掲げる。

《尚書》〈大禹謨〉「人心」十六字偽作説について(2)

【表A 『荀子』引用『尚書』文 一覧】 配列は『尚書』の篇の順								
本表資料番号	『荀子』篇番号	『荀子』篇名	《荀子》記載引用文献名	《荀子》中『尚書』引用文	《尚書》文	『尚書』篇番	『尚書』篇名(記載順番号)	晩篇
1	13	臣道		百姓不親，諸侯不信。	帝曰，契，百姓不親，五品不遜，汝作司徒。	2	「舜典」	
2	27	大略		敬戒無怠。	敬戒無虞。	3	大禹謨1	晩篇
3	27	大略		舜曰：「維予從欲而治。」	帝曰，俾予從欲以治。	3	大禹謨2	晩篇
4	12	君道		不與之爭能而致善用其功。	汝惟不矜，天下莫與汝爭能，汝惟不伐，天下莫與汝爭功。	3	大禹謨3	晩篇
5	24	君子		不矜矣，夫故天下不與爭能而致善用其功。	汝惟不矜，天下莫與汝爭能，汝惟不伐，天下莫與汝爭功。	3	大禹謨4	晩篇
6	21	解蔽	《道經》	《道經》曰「人心之危，道心之微。」	人心惟危，道心惟微，惟精惟一，允執厥中。	3	大禹謨5	晩篇
7	22	正名		無稽之言，不見之行，不聞之謀，君子慎之。	無稽之言勿聽，弗詢之謀勿庸。	3	大禹謨6	晩篇
8	11	王霸		人主者，以官人為能者也。	皋陶曰「在知人，在治安民」。禹曰「……知人則哲，能官人」。	4	皋陶謨1	
9	27	大略		主道知人。	皋陶曰「在知人，在治安民」。禹曰「……知人則哲，能官人」。	4	皋陶謨2	
10	25	成相		北決九河，通十二渚，疏三江。	又北播為九河，同為逆河，入于海。	6	禹貢1	
11	18	正論		封內甸服，封外侯服，侯衛賓服，蠻夷要服，戎狄荒服。	(五百里)甸服，(中略)侯服，(中略，三百里)夷，(二百里蔡，五百里)荒服，(三百里)蠻，(二百里流。)	6	禹貢2	
12	12	君道	《書》	書曰：「先時者殺無赦，不逮時者殺無赦。」	政典曰，先時者殺無赦，不及時者殺無赦。	9	胤征	晩篇
13	9	王制		故周公南征而北國怨，曰：「何獨不來也。」東征而西國怨，曰：「何獨後我也。」	乃葛伯仇餉，初征自葛，東征西夷怨，南征北狄怨，曰，奚獨後予。	11	仲虺之誥1	晩篇
14	24	君子		以義制事。	以義制事，以禮制心。	11	仲虺之誥2	晩篇
15	9	王制		臣諸侯者王，友諸侯者霸，敵諸侯者危。	予聞曰，能自得師者王，謂人莫己若者亡。	11	仲虺之誥3	晩篇

16	32	堯問	中巋之言	其在中巋之言也，曰：「諸侯自爲得師者王，得友者霸，得疑者存，自爲謀而莫己若者亡。」	予聞曰，能自得師者王，謂人莫己若者亡。	11	仲虺之誥4	晚篇
17	13	臣道	《書》	書曰：「從命而不拂，微諫而不倦，爲上則明，爲下則遜。」	嗚呼，先王肇修人紀，從諫弗咈，先民時若，居上克明，爲下克忠。	15	伊訓1	晚篇
18	19	禮論		以爲下則順，以爲上則明。	嗚呼，先王肇修人紀，從諫弗咈，先民時若，居上克明，爲下克忠。	15	伊訓2	晚篇
19	9	王制		庶人駭政，則君子不安位。	無安厥位，惟危，（慎終于始。）	16	太甲下1	晚篇
20	15	議兵		慎終如始，（終始如一）。	（無安厥位，惟危，）慎終于始。	16	太甲下2	晚篇
21	19	禮論		（故君子）敬始而慎終，（終始如一。）	（無安厥位，惟危，）慎終于始。	16	太甲下3	晚篇
22	15	議兵		（慎終如始，）終始如一。	終始惟一，時乃日新。	17	咸有一德1	晚篇
23	19	禮論		（故君子敬始而慎終，）終始如一。	終始惟一，時乃日新。	17	咸有一德2	晚篇
24	24	君子		以族論罪，以世舉賢。	罪人以族，官人以世。	27	泰誓上	晚篇
25	15	議兵	泰誓	故泰誓曰：「獨夫紂。」	古人有言曰，撫我則后，虐我則讎，獨夫受，洪惟作威，乃汝世讎。	29	泰誓下	晚篇
26	27	大略		武王始入殷，表商容之閭，釋箕子之囚，哭比干之墓，天下鄉善矣。	釋箕子囚，封比干墓，式商容閭，散鹿臺之財，發鉅橋之粟，大賚于四海，而萬姓悅服。	31	武成	晚篇
27	2	修身	《書》	書曰：「無有作好，遵王之道。無有作惡，遵王之路。」	無有作好，遵王之道，無有作惡，遵王之路。	32	洪範1	
28	17	天論	《書》	書曰：「無有作好，遵王之道；無有作惡，遵王之路。」	無有作好，遵王之道，無有作惡，遵王之路。	32	洪範2	
29	18	正論	《書》	書曰：「克明明德。」	惟乃丕顯考文王，克明德慎罰。	37	康誥1	
30	25	成相		明德慎罰。	惟乃丕顯考文王，克明德慎罰。	37	康誥2	
31	10	富國	康誥	康誥曰：「弘覆乎天，若德裕乃身。」	弘于天，若德裕，乃身不廢在王命。	37	康誥3	
32	10	富國	《書》	書曰：「乃大明服，惟民其力懋，和而有疾。」	時乃大明服，惟民其勗懋和，若有疾，（惟民其畢棄咎，若保赤子。）	37	康誥4	

《尚書》〈大禹謨〉「人心」十六字偽作説について(2)

33	10	富國		如保赤子。	(時乃大明服, 惟民其勅懋和, 若有疾, 惟民其畢棄咎,) 若保赤子。	37	康誥5	
34	11	王霸		如保赤子。(一)	(時乃大明服, 惟民其勅懋和, 若有疾, 惟民其畢棄咎,) 若保赤子。	37	康誥6	
35	11	王霸		如保赤子。(二)	(時乃大明服, 惟民其勅懋和, 若有疾, 惟民其畢棄咎,) 若保赤子。	37	康誥7	
36	15	議兵		如保赤子。	(時乃大明服, 惟民其勅懋和, 若有疾, 惟民其畢棄咎,) 若保赤子。	37	康誥8	
37	13	臣道		若養赤子。	(時乃大明服, 惟民其勅懋和, 若有疾, 惟民其畢棄咎,) 若保赤子。	37	康誥9	
38	14	致士	《書》	書曰:「義刑義殺, 勿庸以即, 女惟曰: 未有順事。」	用其義刑義殺, 勿庸以次汝封, 乃汝盡遜曰時敘, 惟曰未有遜事。	37	康誥10	
39	28	宥坐	《書》	書曰:「義刑義殺, 勿庸以即, 予維曰 未有順事。」	用其義刑義殺, 勿庸以次汝封, 乃汝盡遜曰時敘, 惟曰未有遜事。	37	康誥11	
40	24	君子	《書》	書曰:「凡人自得罪。」	凡人自得罪, 寇攘姦宄, 殺越人于貨, 啓不畏死, 罔弗慝。	37	康誥12	
41	12	君道	《書》	書曰:「惟文王敬忌, 一人以擇。」此之謂也。	惟文王之敬忌, 乃裕民, 曰, 我惟有及, 則予一人以擇。	37	康誥13	
42	7	仲尼		推賢讓能而安隨其後。	推賢讓能, 庶官乃和。	48	周官	晚篇
43	13	臣道		澤被生民。	澤潤生民。	52	畢命	晚篇
44	6	非十二子		聰明聖知, 不以窮人。	昔在文武, 聰明齊聖。	54	冏命1	晚篇
45	28	宥坐		聰明聖知。	昔在文武, 聰明齊聖。	54	冏命2	晚篇
46	24	君子	傳	傳曰:「一人有慶, 兆民賴之。」	一人有慶, 兆民賴之。	55	呂刑1	
47	15	議兵		其罪惟均	其罪惟均, 其審克之。	55	呂刑2	
48	18	正論	《書》	書曰:「刑罰世輕世重。」	刑罰世輕世重, 惟齊非齊。	55	呂刑3	
49	9	王制	《書》	書曰:「維齊非齊。」	刑罰世輕世重, 惟齊非齊。	55	呂刑4	
50	13	臣道	(《詩經》)	如臨深淵, 如履薄冰。	佚文	佚	佚文 or 《詩經》注	

注: 50は《荀子》中で《詩經》文として引くが、《『尚書』資料彙編》は《說苑》《呂氏春秋》《淮南子》中に「周書に引く」あるいは「尹逸之言」として引くので、《尚書》逸文扱いとしている。

表を説明する。最初の番号は本表での資料番号。次に《荀子》の篇番と篇名。以下、《荀子》中に《尚書》に出るの記載がある場合、《尚書》は《書》とし、また記載の《尚書》篇名を載せる。番号46には「傳に曰く」とあるが、これは《荀子》中に多出する表現で、史的な記述を指して「傳」と言う。ここでは、普通なら「《書》に曰く」とあるべき所である。しかし中身は《尚書》に出る。次ぎの欄は、同個所の《荀子》引用の文。その文の《尚書》での記載。《尚書》の篇番と篇名。真篇か所謂“偽”篇（晩篇）か、を載せる。“偽”篇をここでは「晩篇」と記した。

番号11は上記したように《彙編》では、《尚書》を引用する文献として《荀子》正論篇「封内甸服，封外侯服，侯衛賓服，蠻夷要服，戎狄荒服」部分を5個所に分けているが、内容的には〈禹貢〉中の甸服・侯服・綏服・要服・荒服の諸服のことなのでこの表では一括して扱った。番号50は《詩經》の文である。小雅小旻の句「不敢暴虎，不敢馮河。人知其一，莫知其它。戰戰兢兢，若臨深淵，若履薄氷」である。《荀子》中でも「《詩》に曰く」としてこの七句が引用されている。従って，《荀子》のこの文は《詩經》の引用であることは明白であるが，《彙編》では、この句「若臨深淵，若履薄氷」について、引用文献として以下の文献を挙げている。《詩經》小旻，《詩經》小宛，《說苑》政理，《黃帝內經》寶命全形論と鍼解，《呂氏春秋》慎大，《淮南子》道應訓，《蔡中郎集》西鼎銘である。特に《呂氏春秋》慎大篇では「《周書》を引く」，《淮南子》では「引伊佚之言」と記されている。《尚書》中に元の文があったことになる。《詩經》の二篇も《尚書》から引いて用いたことになる。上記《詩經》小宛では「戰戰兢兢，若履薄氷」の部分のみが出る。

上記50個所の《尚書》文引用個所を，《尚書》の篇の真偽の別と《荀子》中で出典《尚書》と記載しているか記載していないか（「《書》曰」の語または《尚書》篇名の記載不記載）でもって分類すると次のB表である。「真偽」の「偽」とは所謂“偽”篇で晩篇をいう。その文が先秦・秦漢の文献に引用されている、その文献、もしくは該時期にその同じ文が出てくる文献の数を示した。

【表B 《荀子》引用《尚書》文の分類、及び《尚書》文引用文献数】

	真篇	晩篇 （“偽”篇）	合計
計	25	25	50
内《荀子》に《尚書》 引用と出るもの	(a)12	(b)4	16
内《荀子》に《尚書》 引用と出ないもの	(c)13	(d)21	34

注：NO.6《道經》は《尚書》に出ないとして計算。(d)に入れる

《尚書》〈大禹謨〉「人心」十六字偽作説について (2)

眞晩別《荀子》文中引用記載有無による分類

《尚書》引用と出るもの

(a)真篇で《荀子》中に《尚書》引用と出るもの (12)	
表番号	《尚書》文引用文献数
27	6
28	6
29	7
31	1
32	2
38	3
39	3
40	6
41	2
46	14
48	2
49	1

(b)晩篇(“偽”篇)で《荀子》中に《尚書》引用と出るもの (4)	
表番号	《尚書》文引用文献数
12	3
16	6
17	8
25	1

《尚書》引用と出ないもの

(c)真篇で《荀子》中に《尚書》引用と出ないもの (13)	
表番号	《尚書》文引用文献数
1	15
8	26
9	26
10	8
11	5
30	7
33	9
34	9
35	9
36	9
37	9
47	4
50	9

(d)晩篇(“偽”篇)で《荀子》中に《尚書》引用と出ないもの (21)	
表番号	《尚書》文引用文献数
2	1
3	1
4	1
5	1
6	2
7	1
13	5
14	1
15	6
18	8
19	1
20	5
21	5
22	3
23	3
24	1
26	32
42	3
43	1
44	6
45	6

(a)(b)(c)に偽作の疑いはない。たとえ“偽”篇に属する(b)でも荀子の見たものは真篇である。問題は(d)である。これら文章が偽作なのかどうか。これが問題の焦点である。

閻若璩の文では、曖昧な表現ではっきりしない嫌いがあるものの、「按ずるに荀子の今古文《書》を引く者十六なり(按荀子引今古文《書》者十六)」とされており、閻若璩は彼が《荀子》中で今古文《尚書》引用文を見出した個所は16個所だったと言っている。この今古文《尚書》とは、今文《尚書》と現行の『古文尚書』(梅賾献上本、所謂晩書《尚書》)であるから、内に“偽”篇を含んでいるわけである。従って、資料番号6“《道經》曰”の資料も含まれている。閻若璩はまたこうも言っている。「且つこの“人心”十六字より前に“汝唯不矜天下，莫與汝爭能”とあるのは《荀子》君子篇の語であり、十六字の後に“無稽之言，勿聽。弗詢之謀，勿庸”とあるのは《荀子》正名篇の語である(且

此十六字以上，如“汝唯不矜天下，莫與汝爭能”，《荀子》君子篇語也。十六字以下“無稽之言，勿聽。弗詢之謀，勿庸”，亦《荀子》正名篇語也」と述べ，さらに「《荀子》の前後の篇を合わせて読むに，“無有作好”四句を引けば，則ち冠するに“書曰”を以てし，“維齊非齊”一句を引けば，則ち冠するに“書曰”を以てす。以及び他所に《書》を引く者十，皆然り。（合荀子前後篇讀之。引“無有作好”四句，則冠以“書曰”。引“維齊非齊”一句，則冠以“書曰”。以及他所引書者十，皆然」と述べており，ここでいう「他所で《書》を引くもの十はすべて然り」つまり「他の引用個所にはみな《書》＝《尚書》の名を冠している」と言っている。“無有作好”四句は資料番号27と28。《荀子》中，同文が2個所に出る。これを2つにカウントしているのか，うち1のみをカウントしているかは不明である。この2資料以外に10個所が《尚書》に出るとしている。“無有作好”を1とカウントすると，“維齊非齊”と合わせ，“《書》曰”個所は合計12個所になる。これは下記に上げる（イ）「《書》曰」と記すもの（12例）と照らし合わせると，数値的には符合する。

ここで上掲一覧A表中から（イ）「《書》曰」と記すもの，（ロ）篇名を挙げるもの，（ハ）「傳曰」と記すが実際は《尚書》からであるもの，（ニ）「《道經》曰」と記すもの。以上4種の「《尚書》に出る」とされるものを上げると，以下の合計17例である。（ニ）「《道經》曰」と記すもの1例も現『古文尚書』中に出るので入れる。16「中歸」は〈仲虺之話〉を指す。

（イ）「《書》曰」と記すもの（12例）

12, 17, 27, 28, 29, 32, 38, 39, 40, 41, 48, 49

（ロ）篇名を挙げるもの（3例）

16〈中歸〉, 25〈泰誓歸〉, 31〈康誥〉

（ハ）「傳曰」と記し実際は《尚書》であるもの（1例）

46

（ニ）「《道經》曰」と記すもの（1例）

6

ここで，以上の中から閻若璩が特定しているものをリストアップしてみると以下である。

1. 資料番号27〈修身〉篇と28〈天論〉篇：「無有作好」四句（これは2例か，うち1例かは定かでない）
2. 資料番号49：「維齊非齊」一句
3. 資料番号31：〈康誥〉「弘覆乎天，若德裕乃身」
4. 資料番号25：〈泰誓〉「獨夫紂」

5. 資料番号16：〈中歸〉之言＝〈仲虺之誥〉
6. 資料番号6：《道經》「人心之危，道心之微」
7. 資料番号46：「傳曰」「一人有慶，兆民賴之」
8. 資料番号5：〈君子篇〉「汝唯不矜天下，莫與汝爭能」
9. 資料番号7：〈正名篇〉「無稽之言，勿聽。弗詢之謀，勿庸」

以上(9)以外はどの資料なのかは特定できない。ここで問題になるのは8の資料番号5〈君子篇〉と9の資料番号7〈正名篇〉である。この両者は共に《荀子》中で“《書》曰”とも《尚書》篇名も記されていない。とすると、(イ)(ロ)(ハ)(ニ)には入らない。(イ)(ロ)(ハ)(ニ)の合計は17例である。これに〈君子篇〉と〈正名篇〉を加えると総計19例となる。とすると、先に閻若璩が《尚書》を引用するもの16例といった数値と矛盾する。結果、3例が見落とされたことになる。閻若璩は彼の言う16例を上掲9例以外は特定していないので、それがどの3例なのかは不明である。閻若璩が《荀子》中で《尚書》からの引用文を見出すことは今日と違ってかなりたいへんな作業であったろうが、現代の観点からすると、学術著作である以上、左程長い文章にはならず、せいぜい3、4行ですんだであろうから、どの16例か全てを特定して、その出る《荀子》篇名及び引用する《尚書》の篇名と語句とは書き記しておいて欲しかった。結局、閻若璩が《荀子》中に見出した《尚書》引用は16例と自身言いながら、実際には18例が上げられている。一方、我々が《尚書》に出典があるとすると上掲〈君子篇〉と〈正名篇〉を加えると、計19例となる。どの3例が見落としなのかははっきりしない。以上からは、閻若璩が見出した《荀子》中の《尚書》引用は、閻若璩が言うことを一応信用する形で16例であると扱う以外にない。閻若璩は50例ある《荀子》中の《尚書》引用のうち、34例は見落とししたのである。これは場合によっては32例になる可能性はあるが、はっきりしない。

ここで、検証を行う前に、《荀子》中に引用され且つ出典を記す真の《尚書》文と現行《尚書》の文の両者がどのような関係になっているか。それをはっきりさせよう。以下に両者を対照して見てみる。荀子の見た《尚書》に偽はなく、彼の引用する文は真の《尚書》文である。それは現行《尚書》で“偽”篇に属する篇であっても、荀子当時に偽はないのである。この両者がどこまで一致し、どこが一致しないか。ここでは真篇と“偽”篇の区別なく、《尚書》文から引用したと荀子が記している全てについて見る。

この16の例を見てみるに、(1)全く同一と認められるもの、5例。(2)ほとんど同一で若干の異同があるもの、6例。(3)異同の著しいもの、5例。この三類が認められる。以下に三類に分けて示す。太字は《荀子》と《尚書》不同の個所。字の位置は上下の対照するた

めずらしてあるところがある。

(1) 全く同一と認められるもの5例。27, 28, 46, 48, 49

資料番号27

《荀子》修身：「書曰：無有作好，遵王之道。無有作惡，遵王之路。」

《尚書》洪範：「無有作好，遵王之道，無有作惡，遵王之路。」

資料番号28

《荀子》天論：「書曰：無有作好，遵王之道；無有作惡，遵王之路。」

《尚書》洪範：「無有作好，遵王之道；無有作惡，遵王之路。」

資料番号46

《荀子》君子：「傳曰：一人有慶，兆民賴之。」

《尚書》呂刑：「一人有慶，兆民賴之。」

資料番号48

《荀子》正論：「書曰：刑罰世輕世重。」

《尚書》呂刑：「刑罰世輕世重。」

資料番号49

《荀子》王制：「書曰：維齊非齊。」

《尚書》呂刑：「維齊非齊。」

(2) ほとんど同一で若干の異同があるもの6例。12, 25, 29, 31, 32, 40

資料番号12

《荀子》君道：「書曰：先時者殺無赦，不~~逮~~時者殺無赦。」

《尚書》胤征：「政典曰：先時者殺無赦，不~~及~~時者殺無赦。」

資料番号25

《荀子》議兵：「故泰誓曰：獨夫~~紂~~。」

《尚書》泰誓下：「獨夫~~受~~。」

資料番号29

《荀子》正論：「書曰：克明明德。」

《尚書》康誥：「克明德~~慎罰~~。」

資料番号31

《荀子》富國：「康誥曰：弘~~覆~~乎天，若德裕乃身。」

《尚書》康誥：「弘~~于~~天，若德裕，乃身（不廢在王命）。」

資料番号32

《荀子》富國：「書曰：乃大明，服，惟民其力懋和 而有疾。」

《尚書》康誥：「(時) 乃大明，服，惟民其勗懋和，若有疾。」

資料番号40

《荀子》君子：「書曰：凡人自得罪。」

《尚書》康誥：「凡民自得罪。」

(3) 異同の著しいもの5例。16, 17, 38, 39, 41

資料番号16

《荀子》堯問：「其中歸之言也，曰：『諸侯自爲得師者王，得友者霸，得疑者存，自爲謀而莫己若者亡。』」

《尚書》仲虺之誥：「予聞曰，能自得師者王，謂人莫己若者亡。」

資料番号17

《荀子》臣道：書曰：「從命而不拂，微諫而不倦，爲上則明，爲下則遜。」

《尚書》伊訓：「(先王肇修人紀)，從諫弗咈，先民時若，居上克明，爲下克忠。」

次の資料番号38と39は《尚書》〈康誥〉の同一個所を引く。

資料番号38

《荀子》致士：「書曰：義刑義殺；勿庸以即，女惟曰：未有順事。」

《尚書》康誥：「用其義刑義殺，勿庸以次汝封，乃汝盡遜日時敘，惟曰未有遜事。」

資料番号39

《荀子》宥坐：「書曰：義刑義殺；勿庸以即，女惟曰：未有順事。」

《尚書》康誥：「用其義刑義殺，勿庸以次汝封，乃汝盡遜日時敘，惟曰未有遜事。」

資料番号41

《荀子》君道「書曰：惟文王敬忌，一人以擇。」

《尚書》康誥：「惟文王之敬忌，乃裕民，曰，我惟有及，則予一人以懌。」

特に異同著しい例がどうして生じたかは不明である。荀子の表記が厳密でなかったためか、荀子の見た《尚書》のテキストに現行《尚書》と異同があったのか、《尚書》《荀子》のテキスト伝承書写の過程，例えば戦国期から秦漢への書写の隸定・楷書化の過程で異同が生じたのか。それとも他に原因があるのか，不明である。我々が‘偽作’問題を扱う時の困難の一つがそこにあることは考えておかねばならない。荀子《荀子》中に同一個所かとも思われる個所であって，しかも表記が互いに異なるところが3個所ある。次である。両者は間違いなく同一個所と断定はできないが，ほぼ同一個所だと言えよう。

資料番号4と5 (《尚書》〈大禹謨〉)

資料番号4：「不與之爭能而致善用其功。」(《荀子》君道)

資料番号 5 : 「不矜矣, 夫故天下不與爭能而致善用其功。」(《荀子》君子)

資料番号 15 と 16 (《尚書》〈仲虺之誥〉)

資料番号 15 : 「臣諸侯者王, 友諸侯者霸, 敵諸侯者危。」(《荀子》王制)

資料番号 16 : 「其中中歸之言也, 曰: 「諸侯自為得師者王, 得友者霸, 得疑者存, 自為謀而莫己若者亡。」(《荀子》堯問)

資料番号 17 と 18 (《尚書》〈伊訓〉)

資料番号 17 : 「書曰: 『從命而不拂, 微諫而不倦, 為上則明, 為下則遜。』」(《荀子》臣道)

資料番号 18 : 「以為下則順, 以為上則明。」(《荀子》禮論)

特に 15 と 16, 17 と 18 の相互の相異は大きい。これをどう理解すればよいかはよく分からない。だが荀子自身の表記の相異であることからして、荀子に原因があると言えるのだろう。中で資料番号 18 は荀子がおそらく記憶に頼って書いたの感がある。意味的には同じだが細部が違い且つ前後が入れ違っているのは、そのことを思わせる。資料番号 4 と 5 の「之」字の有る無しも記憶によるものかも知れない。資料番号 15 と 16 の相異は大きく、理解に苦しむところである。依拠したテキストの問題なのかどうか。こうした食い違いは偽作問題の検証に当たっても大きな困難をもたらすものである。これは検証に当たって一応頭に置いておかねばならない。

ところで近年出土の郭店楚簡の〈緇衣〉篇に引用された《詩經》の詩句を現存の《詩經》と照らし合わせてみるに、きわめて正確な引用で一字一句完全に一致していたのが注目される(逸詩は除く)。ただしこの《詩經》は〈毛詩〉ではなく〈齊詩〉である。その引用は、19回13首(抑4回、鳩鳴2回、節南山2回、文王2回)。49句。195字。内、小雅節南山前半4句は逸詩。他は全て完全に同一または通用字である(例: 小雅・鹿鳴「人之好我, 示我周行」中の「示」→「指」とする。「示」「指」は通用字である)。

この郭店《楚簡》の〈緇衣〉篇には《尚書》の引用9則をも載せる。《楚簡》〈緇衣〉篇は《禮記》〈緇衣〉篇と内容は一部異なるがほぼ同一である。ただ引用文の出る順序は違っている。楚簡の引く《尚書》引用文中、真篇は康誥・君奭・呂刑(3則)。晚篇は咸有一德(楚簡名は尹誥)・君陳(2則)・君牙(楚簡名は君雅)(則数のないものは全て1則)。計9則。《尚書》“偽”篇は《禮記》緇衣篇に引く《尚書》引用文等を元にして偽作されたとされているが、この《楚簡》緇衣篇が引用する《尚書》文に偽はない。郭店《楚簡》緇衣篇、《禮記》緇衣篇、《尚書》各篇。郭店《楚簡》緇衣篇は中で実物として最も古い。これら三種の《尚書》文を比較すると、“偽”篇偽作問題が解明されないか、興味がそそられる。テキストとして三者が三様に異なる字を含んで、三者それぞれに異なっている。だが、どれかから他のどれかが作られたかは残念ながら浮かんで来ない。上記《詩

《經》引用と対照的である。

表中の《尚書》引用文について以下で今一步立ち入って考察を進めたい。

《彙編》によると《荀子》中の現《尚書》文を引いた個所は50個所ある。うち、《尚書》を引用したと《荀子》が記した（「書曰」と記すまたは《尚書》篇名を記す）個所は16個所である（「傳曰く」1個所を含む）。つまり、50個所中で34個所には《尚書》引用と記すことはない。この34個所には資料番号6の「《道經》曰」も含む。この50個所を見てみるに、うち25個所が《尚書》真篇であり、25個所が《尚書》晚篇（所謂“偽”篇）である。上記《尚書》に出ると《荀子》が記した個所16個所のうちで12個所（27, 28, 29, 31, 32, 38, 39, 40, 41, 46, 48, 49）が真篇《尚書》、4個所（12, 16, 17, 25）が晚篇《尚書》である。この16個所はたとえうちに4篇の所謂“偽”篇中の文を含んでいても、上記したように荀子の見た《尚書》は全て真篇の《尚書》であって偽ではない。所謂“偽”篇に属する文であっても、眞の《尚書》文である。何故なら偽作は後漢末から東晉初の間に偽作されたとされるからである。戦国期に偽書の可能性はない。偽作は、偽作者がこれら先秦から秦漢にかけての文献中に引用された《尚書》文を寄せ集め、さらに他の先秦・秦漢文献中の文を利用、さらに偽作者が自分で作った文を混入させて偽作したとされるのである。以下に、それら偽作されたとされる晚篇《尚書》文について、《荀子》中でどうなっているかを考察してみたい。なお《荀子》中に引用する《尚書》文が50個所あることは、前記《彙編》が出ることによって始めて明らかになった。例えば馬積高《荀学源流》（上海古籍出版社2000.9）に荀子の源流を論じたところで「引《書》亦達十余处」（p. 127）と記しており、荀子が《尚書》にどの程度依拠しているかはまだ十分には理解されてなかったことが伺える。

《荀子》中の《尚書》文50個所中の34個所には「《尚書》に出る」の記載はない。従って、その《尚書》中の文で「《尚書》に出る」の記載が《荀子》中になくからと言って、その文が《尚書》にないとするはできない。《荀子》中で「《尚書》に曰く」と記した個所は、荀子が自らの主張の正しさを《尚書》によって根拠づける必要があると認めた部分にのみ「《尚書》に出る」と記しているのである。例えば、《荀子》中で「《尚書》に出る」ことを記した個所15個所を見てみる。以下である。後部の（ ）内はその文の出る《尚書》篇名で、晚篇の場合は〈晚〉、真篇は〈真〉と示した。

12. 《荀子》君道篇「《書》曰“先時者殺無赦，不逮時者殺無赦。”」（《尚書》胤征篇〈晚〉）

16. 《荀子》堯問篇「其中歸之言也，曰“諸侯自爲得師者王，得友者霸，得疑者存，自爲謀而莫己若者亡。”」（《尚書》仲虺之誥〈晚〉）

25. 《荀子》議兵篇「故秦誓曰“獨夫紂”此之謂也。」(《尚書》秦誓下〈晚〉)
27. 《荀子》修身篇「《書》曰：“無有作好，遵王之道。無有作惡，遵王之路。”此言君子之能以公義勝私欲也。」(洪範〈真〉)
28. 《荀子》天論篇「《書》曰：“無有作好，遵王之道。無有作惡，遵王之路。”此之謂也。」(洪範〈真〉)
29. 《荀子》正論篇「《書》曰：“克明明德。”……故先王明之，豈特宣之耳哉。」(康誥〈真〉)
31. 《荀子》富国篇「康誥曰：“弘覆乎天，若德裕乃身。”此之謂也。」(康誥〈真〉)
32. 《荀子》富国篇「《書》曰“乃大明服，惟民其力懋，和而有疾。”此之謂也。」(康誥〈真〉)
38. 《荀子》致士篇「《書》曰“義刑義殺，勿庸以即。女惟曰，未有順事。”言先教也。」(康誥〈真〉)
39. 《荀子》宥座篇「《書》曰“義刑義殺，勿庸以即。予惟曰，未有順事。”此之謂也。」(康誥〈真〉)
40. 《荀子》君子篇「《書》曰“凡人自得罪。”此之謂也。」(康誥〈真〉)
41. 《荀子》君道篇「《書》曰“惟文王敬忌，一人以擇。”此之謂也。」(康誥〈真〉)
46. 《荀子》君子篇「傳曰“一人有慶，兆民賴之。”此之謂也。」(呂刑〈真〉)
48. 《荀子》正論篇「《書》曰“刑罰世輕世重。”此之謂也。」(呂刑〈真〉)
49. 《荀子》王制篇「《書》曰“「維齊非齊。」此之謂也。」(呂刑〈真〉)

以上に見られるように、12, 16を除いて、《尚書》文を引いて「此之謂也」(此れの謂いなり)という。つまり「《尚書》が言うのはこのことを指して言ったものだ」というのである。このケースが10例ある。38「言先教也(先教を言う也)」も内容的には「此之謂也」と同じで、「このケースに入れることができる。これは荀子自身の主張を《尚書》によって裏付けたと言えるものであり、《尚書》に出ると記す15例のうち13例がこれである。つまりは「《尚書》に出る」と言わないで《尚書》中の文が一般的な形で広く引かれているわけである。従って、閻若璩の言う《尚書》に出ると言わなければ《尚書》の文ではないということは成り立たない。

第六章 偽作の検証(3)——《老子》と《尚書》

1. 《道經》とは

問題の個所は番号6の《道經》である。先ず《道經》とは如何なる文献なのか。この問題をはっきりさせよう。これをめぐっては三つの見解がある。

(1) 《道經》なる名の書が古えにあったとする。閻若璩の見解がそれである。閻若璩は「老子の書五千言があり《道德經》と名づけられている。そこからすれば、ここで引用されている《道經》も古来元もこの書があったということで荀子が勝手に名づけたものではない」（「又按老子書五千言，名《道德經》，則知，此引道經必古來原有是書，而非荀子所改題者」）と述べているところからすると、《道德經》（即《老子》）の名を持ちだしてきてはいるものの《道經》そのものであると考えているわけではない。また現代でもやや古くなるが〈北京大学《荀子》注釈組〉注《荀子新注》（中華書局1979年）は「可能是一種古書的名字，現已無可查考」とするはこの考えである。

(2) 經書ここでは《尚書》を「道有る書」として《道經》と呼んだとする。唐の楊倞《荀子》注に「今《虞書》有此語，而云《道經》，蓋有道之經也」（今（=唐代）《虞書》に此の語有り，而して《道經》と云ふ，蓋し有道の經也）（王先謙《荀子集解》〈解蔽篇〉所掲）。《 》なる書名符号は単なる現代の便宜的な符号に過ぎないものであって，判断をそれによって左右されてはならない。ここでは戦国から秦漢にかけて「道經」なる語の使用例があるかどうかである。例はある。例えば唐の賈公彦の《周禮正義序》に引く漢代の緯書《易通卦驗》文に「燧皇始出，握機矩表計，寘其刻曰…孔演命，明道經」（燧皇始めて出，機矩表計を握り，其の刻を寘き曰く…孔，命を演じ，道經を明らかにす）とあるのはその例である。この《易通卦驗》文は《太平御覽》78巻にも前半部分が引かれている。《道經》が《尚書》を指すなら，それが一番問題がない。しかし《荀子》の他では「書に曰く」とあるのに，ここだけそれを《道經》と言うのはやはりしっくりしないものがある。

(3) 《道德經》つまり《老子》のこと。馬王堆帛書に出る《老子》に見えるように《老子》の一篇を《道》經，もう一篇を《德》經と称す。これは現代に止まらず，古くからあった考えである。例えば唐，賈公彦《周禮正義注疏》卷十四に「案老子《道經》云：“道可道，非常道”。……又案，《德經》云：“上德不德”」と記す。『四庫全書』中の《周禮注疏考證》にはこれに対して「按老子《道經》云“道可道，非常道”。下文又案《德經》云“上德不德，是以有德”。分《道德經》爲二。蓋唐以前本如此」と記すのはその例である。今，ほぼ《道經》即《老子》の一篇と取ってよいであろう。

2. 《道經》に出ることと《尚書》に出ること

ここでは《老子》（《道德經》）と《尚書》の関係を明らかにする。閻若璩が「人心」十六字を偽とした最大の理由はその十六字中の「人心之危，道心之微」八字が『荀子』「解蔽篇」中で“《道經》曰”として引かれていることであつた。その論が成り立たつか否か。これを二つの層次で考察した。一つは《荀子》に“《道經》曰”と引かれることが偽の証拠になるか。二つは《老子》（《道德經》）に出ることが《尚書》にその語がない証拠にな

るか。この二つの層次である。前者については、前章で偽とする論は必ずしも成り立つものではないことを明らかにした。後者について、本章で考察する。

《老子》に出ることが《尚書》にその語がない証拠になるか。それは証拠にはならないと考えるのが自然な考えである。何故なら、老子もまた《尚書》に影響を受け、《尚書》を典拠としてその発想を展開させた可能性があるだろうからである。しかし、現実に《老子》中に《尚書》を典故とした文はあるのか、ないのか。これをここで明らかにしたい。

《老子》中で《尚書》を典故として、その発想を取り入れた文は《老子》の9つの章で認められる。以下である。

表【《尚書》を典故とした《老子》章 一覽】

- | | | |
|--------------|-------------------------------|-------------|
| (1) 《老子》二十二章 | (2) 《老子》二十四章 | (3) 《老子》三十章 |
| | —— 《尚書》3大禹謨（晩） | |
| (4) 《老子》三十三章 | —— 《尚書》4皋陶謨（真） | |
| (5) 《老子》六十三章 | —— 《尚書》53君牙（晩） | |
| (6) 《老子》六十四章 | —— 《尚書》16太甲下（晩） | |
| (7) 《老子》七十四章 | —— 《尚書》37康誥（真） | |
| (8) 《老子》七十九章 | —— 《尚書》45蔡仲之命（晩）、《尚書》16太甲下（晩） | |
| (9) 《老子》二十八章 | —— 《尚書》逸文（推定真） | |

表中で《尚書》の篇名の前の数字はその篇の《尚書》（晩書『古文尚書』）の篇番。《尚書》篇名の後の「晩」は、晩書『古文尚書』で始めて出る晩出の篇「晩篇」をいう。所謂“偽”篇とされてきた篇である。真偽を問題にするので「偽篇」の呼称は避けた。「真」はそれ以外の真とされてきている篇をいう。語句について若干の説明を加えた。原文と意味の分かる形での訓読も付した。(8)は《尚書》の2篇（蔡仲之命と太甲下）に同一語句が出るので両方を上げた。

上記9例を以下に上げる。《尚書》文は《老子》の後に掲げた。《老子》の文は伝統的な《老子》版本を用いたが、近年出土した漢初の《馬王堆帛書本》（甲本・乙本）と戦国中期の《郭店楚簡本》のテキストの文もその後につけておいた。但し説明は省略した。

- (1). 《老子》二十二章「不自見，故明。不自是，故彰。不自伐，故有功。不自矜，故長。夫惟不爭，故天下莫能與之爭。」

（自ら見ず，故に明かなり。自らはとせず，故に彰らかなり。自ら伐^{ほこ}らず，故に功有り。自ら矜^{ほこ}らず，故に長たり。夫れ惟だ争はず，故に天下，能く與^{とも}に之と争ふ^{これ}莫し。）

《馬王堆帛書甲本》「不×視，故明。不自見，故章，不自伐，故有功，弗矜，故能長。夫唯不爭，故莫能與之爭」。

《乙本》「不自視，故章。不自見，故明。不自伐，故有功。不矜，故能長。夫唯不爭，故莫能與之爭」。

「自見」は「自分の固定観念をもって見る」の意²⁴⁾。

- (2). 《老子》二十四章「自見者不明，自是者不彰，自伐者無功，自矜者不長。」

(自ら見る者は明かならず，自ら是とする者は彰かならず，自ら伐る者は功無し，自ら矜る者は長たらず。)

《馬王堆帛書甲本》「不×視故明，不自見故章，不自伐故有功，弗矜故能長」。

《乙本》「不自視故章，不自見也故明，不自伐故有功，弗矜故能長」。

二十四章は二十二章及び馬王堆本とは逆さにした表現を取る。

- (3). 《老子》三十章「果而勿驕，果而勿矜，果而勿伐，果而勿得已，是果而不強。」

(果して驕る勿れ，果して矜る勿れ，果して伐る勿れ，果して已むを得る勿れ，果して強からざれ)

「果」は「結果を得て」「勝利して」の意。

《馬王堆帛書甲本》「果而毋驕，果而勿矜，果而××，果而毋得已居，是謂×而不強」。

《乙本》「果而毋驕，果而勿矜，果××伐，果而毋得已居，是謂果而強」

「居」は文末の語助詞。

《尚書》大禹謨（晩）「汝惟不矜，天下莫與汝爭能。汝惟不伐，天下莫與汝爭功。」

(汝惟れ矜らず，天下に汝と能を争ふ莫し。汝惟れ伐らず，天下に汝と功を争ふ莫し。)

ここの《尚書》文は《荀子》にも引かれている。《荀子》君子篇「不矜矣，夫故天下不與爭能，而致善用其功。」(矜らず。夫れ，故に天下與に能を争はず，而其の功を善く用ふるを致す。)同君道篇に「不與之爭能，而致善用其功」(之と能を争はず，善く其の功を用ふるを致す)。閻若璩は〈大禹謨〉の「汝惟不矜，天下莫與汝爭能」は《荀子》から取ったものとしているが，《老子》の三例を見ても分かるように，《荀子》から取ったものではない。何故なら，〈大禹謨〉の後半「汝惟不伐，天下莫與汝爭功」部分はそれでは説明できないからである。《老子》と〈大禹謨〉の両者を見て，《老子》が〈大禹謨〉から引いたものか，《老子》から〈大禹謨〉が偽作者によって取られたものか，どちらかである。しかし，それはここだけで決め得ることではなく，《老子》と《尚書》両者の関係の全体を見て考察する必要がある。しかし他例から見ても結論的に《老子》が〈大禹謨〉から引いた

と取るのが自然である。

- (4). 《老子》三十三章「知人者智。」(「人を知る者こそ、智なり。」(人を知る者こそが智慧ある者である)
 (帛書甲本・乙本「知人者知也。」)
 《尚書》皋陶謨(真)「知人則哲。能官人。」(人をする、則ち哲なり。能く人を官につかしむ)
- (5). 《老子》六十三章「報怨以德。圖難於易。」(「怨に報ゆるに徳を以ってし、難を易に於いて圖る。」怨みには徳で報い、難事も易しいところからこれに取り組むことだ)
 (帛書甲本・乙本「報怨以德、圖難乎于其易。」)
 《尚書》君牙(晩)「思其艱以圖其易、民乃寧。」(「其の艱を思い、以って其の易きを圖れば、民乃ち寧し。」)
- (6). 《老子》六十四章「慎終如始。」(終わりをつつしむこと始めの如くす。)
 《尚書》太甲下(晩)「慎終于始。」(「始に於いて終を慎しむ。」)(終わりを始まりと同じように慎まねばならない)(孔傳:「始めに於いて終わりを慎み、終わりに於いて始めを思う。」)
 (帛書甲本「故慎終若始」。乙本「故曰慎冬若始。」)
- (7). 《老子》七十四章「民不畏死、如之何其以死懼之。」(民が死を畏れないなら、どうやって死をもってこれを脅かすことができよう)
 (帛書甲本「×(欠損)奈何以殺懼之也」。乙本「×(欠損)不畏死者、何以殺懼之也」。)
 《尚書》康誥(真)「凡民自得罪。…暨不畏死。」
- (8). 《老子》七十九章「天道無親、常與善人。」(天道無親しむ無し、常に善人に與す。= 天道は特定の人に与みすることはない。常に善人にこそ与みするのだ)
 (帛書甲本「夫天道無親、恒與善人」。乙本「×(欠損)」。)
 《尚書》45蔡仲之命(晩)「皇天無親、惟德是輔。」(皇天親しむ無し、惟だ徳を是れ輔く。)
 《尚書》太甲下(晩)「皇天無親」(惟れ天親しむ無し。)
- (9). 《老子》二十八章「爲天下谷、常德乃足、復歸於樸。樸散即爲器。」

(帛書甲本「爲天下浴，式恒德乃×(欠損)」。乙本「爲天下浴，恒德乃足，復歸於樸。」)

《尚書》逸文「既雕既琢，還歸其樸。」

《韓非子》外儲説左上引《書》「既雕既琢，還歸其(樸)[樸]。」その他《呂氏春秋》

《淮南子》《文子》《説苑》又有引用此文)

しかし、ここでも若干の問題が起こる。つまり《尚書》偽作説に従えば、これら《尚書》文は先秦・秦漢の文献中から取ってきて《尚書》“偽”篇を偽作したとされるからである。上記の晩篇(所謂“偽”篇)に属する文は《尚書》本来に存在した文ではなく、これら先秦・秦漢文献から偽作されたものでないか、どうかである。これについて若干考察してみたい。

晩篇に属する上記《老子》文は1・2・3の大禹謨，5の君牙，6・8の蔡仲之命・太甲である。4の皐陶謨，7の康誥は真篇である。偽作の疑いはかからない。7は佚文であり，これにも偽作の疑いはない。この四篇(大禹謨・君牙・太甲・蔡仲之命)について，これら《老子》を含む先秦・秦漢文献からこの文が偽作された可能性があるのかどうかを考察する。

(1)(2)(3).

《尚書》〈大禹謨〉「汝惟不矜，天下莫與汝爭能，汝惟不伐，天下莫與汝爭功，」

《老子》二十二章「故彰不自伐，故有功；不自矜，故長。夫惟不爭，故天下莫能與之爭。」

《荀子》〈君道篇〉「不與之爭能，而致善用其功」と〈君子篇〉「備而不矜，一自善也，謂之聖。不矜矣，夫故天下不與爭能，而致善用其功。」と出る。

この《尚書》《老子》《荀子》の三者を比べて，どれからどれが出たと決めることができるかどうか。《老子》からも《荀子》からも直接《尚書》〈大禹謨〉を導き出すことは困難である。《荀子》からは全く不可能であり，閻若璩の説は成り立たない。ただ《尚書》から後者の二者《老子》と《荀子》は出てくる，つまり《尚書》が引用された可能性が強い。

(4)。「知人則哲」。この〈皐陶謨〉は《尚書》真篇である。従って，〈皐陶謨〉から《老子》が出ることは確かである。《彙編》では〈皐陶謨〉のこの個所に対し《尚書》を引用する26の文献を挙げる。

(5)。「報怨以德。圖難於易。」

《尚書》53君牙(晩)「思其艱以圖其易，民乃寧。」

《彙編》は「圖難於易」の文を引く文献5点を挙げる。《史記》太史公序，《漢書》曹參傳，

《韓非子》喻老，同難三，それに《老子》のここである。「圖難於易」のことばが先秦・秦漢に普及していたことは確かである。だとすると，《尚書》君牙（晩篇）から出たのか，《老子》から君牙が偽作されたのかが問題になる。

(6). 「慎終如始。」

《彙編》は《老子》、《管子》版法解、《荀子》議兵，同禮論，《鄧析子》轉辭篇の5点を挙げる。

(7). 《老子》七十四章「民不畏死，如之何其以死惧之。」

《尚書》康誥（真）「凡民自得罪。…啓（民）不畏死。」

(8). 《老子》七十九章「天道無親，常與善人。」

《尚書》45蔡仲之命（晩）「皇天無親，惟德是輔。」。《彙編》の挙げる資料によれば，ここを引く先秦・秦漢文献は17点。うち，《左傳》の僖公5年に「故周書曰“皇天無親，惟德是輔”」と引く。蔡仲之命篇及び太甲篇は晩篇であるが，この《尚書》周書「皇天無親，惟德是輔」から《老子》「天道無親，常與善人」が出たと解することができる。《尚書》太甲下の文自体は真である。

(9). (9)は佚文である。故に《尚書》の何処に出るかは不明であるが，「還歸其（撲）[撲]」に関しては先秦・秦漢にその文が存在していたことは確かである。おそらく《老子》もそこから引いたものと考えられよう。

以上からすれば，4，7の《尚書》は真の文。《老子》はそこから出たということになる。

1，2，3の大島謨と5の君牙，6と8の太甲・蔡仲之命は少なくとも先秦，秦漢に存在したことは確かな文である。《尚書》が先か，《老子》が先か。決め兼ねるものがあるが，4，7が《尚書》から導き出されたものなら，これらも《尚書》から出てきた可能性はある。つまり偽作ではない。

問題は「人心惟危，道心惟微」である。この文は現存《老子》にはなく，佚文と考えられよう。《道經》には「人心之危，道心之微」とあることからすると，微妙な問題で決め手にはなり得ないが，偽作者が「人心之危，道心之微」を「人心惟危，道心惟微」と「之」を「惟」に作り変えたとするにはやはり疑義が生じる。また《荀子》〈解蔽篇〉中では「惟精惟一」の文は「人心惟危，道心惟微」の前に来ており，偽作者がその順番をたがえて，前後入れ替えたとするのも偽作であることを疑わせる一要因にはなる。だとするなら，《尚書》にあることと《老子》に出ることとは決して矛盾する関係にはないことは確かである。《荀子》が《尚書》に出ると記さなかったからといって《尚書》にないと断定することには無理がある。

3. 儒家と道家の関係

従来の思想史では、道家は儒家と対立する思想であるというのが常識であった。しかし1993年出土の湖北省郭店の楚簡の出土はこの常識を塗り替えるものであった。郭店楚簡《老子》三種の発見はその意味でも画期的なものであった。たいへん有名な一例を挙げておこう。

郭店《老子》と従来の伝本《老子》には、きわめて重要な相異があったのである。早期の道家が儒家に必ずしも反対してはいないものだったことは、この郭店竹簡《老子》を見れば明らかである。郭店簡本《老子》第1章は今本《老子》第19章と内容が同一であるが、重要な相異点が存在した。両者を比較対照してみよう。

【簡本】「絶智弃辯，民利百倍。絶巧弃利，盗賊亡有。絶偽弃慮，民復孝慈。（後五句略）」

（「智恵を絶ち弁舌を棄てれば，民の利益は百倍する。巧妙を絶ち利益を棄てれば，盗賊はなくなる。偽を絶ち配慮を棄てれば，民は孝行慈愛に復帰する。……）」

【伝承本（今本）】「絶聖弃智，民利百倍。絶仁弃義，民復孝慈。絶巧弃利，盗賊亡有」（「聖を絶ち智を棄てれば，民利は百倍す。仁を絶ち義を棄てれば，民は孝慈を復す。巧を絶ち利を棄てれば，盗賊ある亡し」）。

違いは、簡本第3句・第4句が後ろの第5句・第6句へ廻されている以外に、大きな違いは以下の文字の異同である。

【簡本】絶智弃辯（智恵を絶ち弁舌を棄てる） 絶偽弃慮（偽を絶ち考慮を棄てる）

↓

↓

【今本】絶聖弃智（聖人を絶ち智恵を棄てる） 絶仁弃義（仁を絶ち義を棄てる）

【簡本】→【今本】： 「智」→「聖」 「偽」→「仁」 「考」→「義」

結局、【簡本】で智恵・功利・偽・考慮を棄てるという反文明的な観点はすべて【今本】では聖人・仁・義を絶ち棄てるという儒家の根本的な規範を棄てることにと変わっているのが読みとれるのである。こうした道家の改変は戦国末から漢初にかけての道家の黄老思想的な変化がもたらしたものであると理解されている。

こうした道家の祖老子が《尚書》をどう受けとめていたかの問題は思想的に重要な課題であるが、その問題は《荀子》のここでも大きな影響を持つ。《老子》中の《尚書》文の引用なる問題はそうした側面をも持っている。《荀子》〈解蔽篇〉では《尚書》と《老子》

両者が影響を与えていることが読み取れると共に、荀子は荀子なりに老荘思想から栄養を吸収するかたわらそれを克服していこうとした傾向を示す。

注

- 22) 顧詒剛 1932年〈從呂氏春秋推測老子之清書年代〉《古史辨》第4冊所収。
- 23) 《遂公盥——大禹治水與爲政以德》線装書局 2002年。
- 24) 《彙編》では《老子》のこの(1)(2)(3)の3例は脱落する。